

各 位

岐阜北地区交通安全協会

平成27年度優良運転者表彰の申請について

日頃、交通事故防止活動に一方ならぬご協力を賜っている皆様に厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、優良運転者等の育成による交通事故防止を目的として、例年実施しておりますが、本年も下記のとおり実施いたしますので、選考基準等に該当される方は申請してください。

記

1 申請要領

裏面印刷の「表彰申請書」及び別紙「無事故・無違反証明書交付申請書」に記入のうえ、証明書を添えて、岐阜北交通安全協会支部役員又は事務局へ提出してください。

なお「無事故・無違反証明書交付申請書」には必ず捺印をしてください。

2 申請種別及び選考基準（年数の計算は平成27年6月1日現在・表彰歴は年起算）

種 別	運転経験	無事故	無違反	表 彰 歴	授 与 者	受賞
地区模範章	5年以上 (H22.6.1以前)	5年以上 (H22.6.1以前)		—————	署長・地区協会長	該 当 者 全 員
県 模範章	10年以上 (H17.6.1以前)	5年以上 (H22.6.1以前)		地区模範章を受賞	岐阜県警察本部長 県交通安全協会長	
	優良章	5年以上 (H12.6.1以前)		模範章受賞後 2年以上経過	同 上	
	優秀章	15年以上 (H12.6.1以前)		10年以上 (H17.6.1以前)	優良章受賞後 2年以上経過	
特別優秀章	20年以上 (H7.6.1以前)	15年以上 (H12.6.1以前)		優秀章受賞後 2年以上経過	県対交協会長 (県知事)	受 賞 人 数 に 制 限 あ り
緑十字銅章	—————	10年以上 (H17.6.1以前)	5年以上 (H22.6.1以前)	優秀章又は 特別優秀章受賞	全日交安全協会長	
管区局表彰	15年以上(一般) 10年以上(職業)	10年以上(一般) 5年以上(職業)	10年以上(一般) 5年以上(職業)	銅章受賞後 2年以上経過	中部管区警察局長 中部交安協議会長	

3 留意事項

- (1) 特別優秀章以上は、受賞人数が制限されていますので、申請しても全員受賞できない場合があります。
- (2) 同一表彰との重複、飛び越え申請はできませんから、選考基準を十分に確認してください。
- (3) 受賞後に違反した場合は、次段階の表彰基準を満たすのを待って上位表彰を申請してください。
- (4) 原付及び小特のみの免許所持者は、「地区模範章」のみの受賞となります。
- (5) 運転経験年数は、原付及び小特の運転経験年数を除いた年数とします。
- (6) 他府県からの転入者は、過去に他府県の表彰歴があっても、地区模範章から申請してください。
- (7) 特別優秀章以上の表彰を申請される方は、表彰申請書と無事故、無違反証明申請書のほか、別紙様式「上位表彰申請者経歴書」も作成し提出してください。